

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071602272		
法人名	有限会社 徳栄会		
事業所名	グループホームころ		
所在地	福岡県久留米市城島町下青木1010番地2		
自己評価作成日	平成27年1月23日	評価結果確定日	平成27年3月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kai_gosi_p/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成27年2月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

利用者様の介護度が上がり、要望の多様化する中、利用者様本位の安心で安全な環境を作る様、職員全員で取り組んでいます。また、ご家族様に信頼して頂ける様、情報を共有し利用者様に寄り添う支援をしております。
 特に施設では、食事と健康面に力を入れております。食事面では、事業所経営者の畑で採れる米や野菜を使用し毎日手作りの料理を提供しております。食事の内容は、利用者様に食べたいものをお聞きしたり、好評だったメニューをリピートしたりもしています。
 そして、健康面では測定したバイタルだけではなく、日頃の表情や言動から汲み取り早期に気づき対応できる様、看護師と連携をしながら取り組んでおります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームころ」は筑後川の流れる城島町において、のどかな田園風景に囲まれ、ゆったりとした時間を過ごせる2ユニット型のグループホームである。地元出身の代表が地域貢献のために計画し、当事業所が最初に建てられ、法人では近隣にも小規模多機能や老人施設を運営している。系列事業所で協力して、一体的な介護サービスの提供を目指している。食事には力を入れて、自家栽培された減農薬のお米や、野菜、味噌などをメニューに活かし、入居者にも喜ばれている。職員もサービスに積極的に取り組み、マッサージを習ってレク的に行ったりもしている。地域との関わりも深まり、3.4年前からは地域の方を対象に介護教室をしたり、健康相談も定期的に催す。支援困難な方の紹介も断ることなく受け入れ、個別ケアでの対応など手厚いケアを志し、今後も地域福祉を支える活躍が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果						
自己	外部	項目	自己評価(A棟)	自己評価(B棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関に理念を掲げ 職員が理念に基づいた介護を行っている。職員が利用者の心に寄り添って支援している。	理念に基づいて介護を職員全員が理解し実践している。理念は目立つ場所に掲示することで日常的に意識して業務を行い、ケアにつなげている。	法人理念とグループホーム独自の理念が開設時に作られており、玄関に毛筆の手書きで書かれた物が掲示され、入職時にも伝えられている。会議時にも理念に触れ、日ごろも目を通すように指示し、「笑顔と尊敬の念～」を踏まえたサービスを心掛けている。	会議室など、目につけやすい場所への掲示も検討したり、朝礼や会議時の唱和もされてみてはどうか。また、理念をもとにした目標設定や、具体的な行動指針などを職員と話し合われることにも期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣組に入り 地域の神輿の立ち寄り所として毎年立ち寄ってもらい利用者や子供たちのふれあいがある。施設の行事に地域の方が慰問に来られ、利用者との久しぶりの再会で話され笑顔が見られる。	町内会に入会している。夏祭り等地域の行事への参加も実施している。施設の行事に地域の方に来ていただき交流を深めている。また月1回地域高齢者に対して、介護教室を実施している。その機会に相談事業やレクリエーション、講話を行って喜ばれている。居宅を立ち上げ、小さい事まで金額に関係なく指導助言を行い	町内会の行事に入居者と一緒に参加したり、子ども神輿の休憩場所として敷地を開放して、入居者にも喜ばれている。毎年事業所の夏祭りには地域の方も引き盛況である。行事の際にはボランティアにも来てもらい、慰問なども多い。市の公共施設での老人クラブの集まりにはほぼ毎月参加し、健康指導や介護教室的な事を支援している。	地域に向けた認知症の理解や啓発のために、認知症サポーター養成やキャラバンメイト活動の取り組みなども検討されてはどうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地区の老人会の集まりに職員が参加し、レクリエーション等で顔なじみになり、介護に関する疑問、質問、相談等も受け付けている。	運営推進会議には地域役員の方々にお越しいただき意見交換を行っている。また福祉に関する疑問、質問、相談等も受け付けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族代表や地区の代表、市の職員などから意見や要望を頂いている。家族には郵送にて会議開催日時や会議内容を送付している。	会議では、施設の現状報告をし、家族代表、地域の役員、市の職員などから意見、アドバイスをいただき、サービス向上への参考としている。	2ヶ月毎に開催し、地域包括、民生委員、家族代表、老人会、などから参加され、利用者の状況や行事報告などを写真付きのおたよりを使って詳細に報告している。参加者同士も馴染みの関係になっており、地域交流の場としても役立っている。意見や質問なども多く、家族にも議事を報告して情報を共有している。	家族の参加も増やしていくために、行事との同日開催や、昼食会などの参加しやすい形式での開催を検討されてはどうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者との連携を図り問題発生時のアドバイスを受けたり、生活保護受給者へは生活支援課のケースワーカーとの連携し助言を頂いている。	市担当者との連携を図り、アドバイスをいただいたり、問題発生時の素早い対応ができるよう努め、サービスの向上につなげている。	運営推進会議への参加も多く、保護担当のケースワーカーとも、病院利用などに関して綿密に連絡をとっている。施設長も以前から行政の関係が深く、主に窓口になって対応している。市からの紹介で入居に至ったケースもあり、パンフレットなども置かせてもらい広報につなげている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会議や社内勉強会で身体拘束、言葉の拘束をしないケアについての理解を深めるよう指導を行っている。	会議や社内勉強会で職員全員の理解と意識付けのもと職員一人ひとりが日頃より意識し介護にあたることで、身体拘束のないサービスを行なっている。	日中は解錠し、夜間のみ防犯や危険予防のため施錠している。帰宅願望の強い方など入居者の状況によって対応を変え、今では不穩になることも少なくなった。拘束をしない対応に努め、現状、転落防止のためにベッド柵の利用があるが、家族に口頭で説明の上、経過を記録している。内部研修によって理解を進め、日ごろも気になる行動などは管理者から注意している。	やむを得ない拘束などの際にも、同意書や経過記録の整備を行い、解消に向けた話し合いが継続的になされることが望まれる。また外部研修の参加などによっても事業所全体で意識が高められることに期待したい。

H26自己・外部評価表（GHこころ）

自己	外部	項目	自己評価(A棟)	自己評価(B棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会議や社内勉強会で高齢者虐待防止法の理解と常日頃からの意識づけを徹底し、法令を遵守したサービスを提供している。	会議や社内勉強会において高齢者虐待防止法の理解浸透と常日頃からの意識付けを徹底し、法令を遵守したサービスを提供している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在制度を利用されている利用者はいないが、社内勉強会で職員が制度を理解できるよう努めている。	社内勉強会の議題に取り上げ、職員全員が理解し具体的に必要とされる場合は話し合い、活用することができるように取り組んでいる。	今までに制度を利用された方はいないが、内部研修によって事業所での理解を進めている。説明用の資料やパンフレットも準備されている。現状、制度利用を検討している関係者もあり、必要時には地域包括や外部の関係者と相談して進める体制をとっている。	外部研修の参加や、専門家の講師派遣、関連団体の活用などによって、より発展的な制度理解が進められることに期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間をかけて丁寧な説明を行っている。利用料金やリスク、重度化や看取りについての対応方針、医療連携体制については、特に留意し詳細な説明を行い同意を得るようにしている。	時間を設けて丁寧な説明を行なっている。また契約書に苦情受付窓口を明記している。毎月、介護相談員が来所され、職員には直接言えないことも相談できる体制をとっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設に苦情受付箱をも設けている。また契約書に苦情受付窓口を明記している。毎月、介護相談員が来所され職員には言えない事も相談できる体制をとっている。	施設に苦情相談受付箱を設けている。また契約書に苦情受付窓口を明記している。毎月、介護相談員が来所され、職員には直接言えない事も相談できる体制をとっている。	毎月、介護相談員が2名来られており、入居者と話されている。家族からは面会時などに個別の要望を聞き、遠方の方とは電話で連絡をとっている。2ヶ月毎におたよりを発行し行事などを報告し、敬老会や夏祭りなど家族参加の行事も企画している。	介護相談員の来訪日を家族にもおたよりやポスター等で伝えてはどうだろうか。また、運営推進会議への参加を相談員に呼びかけることで意見が活かされることも検討されたい。来訪の少ない家族に対しては担当者ごとの報告や定期的な連絡によって接点をもたれることにも期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、定例会議、幹部会議を開催し、職員の意見が反映しやすい雰囲気を作っている。また施設長との個人面談を行い、職員が普段思っていることや不満を聞いてもらう。それによって働きやすい職場の雰囲気作りにも努めている。	毎月、定例会議、幹部会議を開催し、職員の意見が反映しやすい雰囲気を作っている。また施設長との個人面談を行い、職員が普段思っていることや不満を聞いてもらう。それによって働きやすい職場の雰囲気作りにも努めている。	毎月の定例会議をユニットごとに行い、パート職員も強制ではないが出られる際には出席している。勤務体制に関しての提案や改善もされており、半年ごとには人事考課もかねて自己評価や上長との面談も行い、結果もフィードバックされている。普段からも意見や相談はしやすく、全体での情報共有も図られている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全職員に研修の機会を与えられるよう配慮している。資格取得者に対しては給与や賞与等に反映するよう努めている。	全職員に研修の機会を与えられるよう配慮している。資格取得者に対しては給与や賞与等に反映するよう努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	個々の職員が、それぞれに持つ能力を発揮できるよう考慮し採用、配置を行なっている。	個々の職員が、それぞれに持つ能力を発揮できるよう考慮し採用、配置を行なっている。	系列事業所との連携や異動でスキルアップにつなげたり、人員配置にも余裕をもって働きやすい環境である。男女で20～60歳代までの職員がおり、お互いに教えあったり、資格取得の支援もされている。休憩時間や場所の確保もなされ、外部研修の案内や参加も出来る。訪問マッサージの方から技術を教わって取り組んだり、職員も特技や能力をサービスに活かしている。	

H26自己・外部評価表 (GHこころ)

自己	外部	項目	自己評価(A棟)	自己評価(B棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	会議や勉強会で人権教育を指導し、利用者の人権を尊重するように努めている。	会議や勉強会で人権教育を指導し、利用者の人権を尊重するように努めている。	内部研修によって人権に関して触れられ、外部研修での人権に関する内容の伝達もされている。利用者がその人らしく暮らせるように、相手を尊重した言葉かけを心がけて、理念にも挙げられ、尊敬の念をもった介護に努めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内勉強会を毎月実施。外部研修の受講を実施し、その成果を報告する事により、職員の質の向上を図っている。施設長により定期的な面談を行っている。	社内勉強会を毎月実施。外部研修の受講を実施し、その成果を報告する事により、職員が認識を持って携わっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所交流会に参加し、研修会への参加、情報交換を行ってサービスの向上に努めている。	定期的に事業者交流会に参加している。研修会への参加、情報交換を行い、サービスの向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員が直接ご本人と会って現在の状態や不安を理解し本人との信頼関係作りを努めている。	職員が直接ご本人と会って現在の状態や不安を理解し本人との信頼関係作りを努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前に本人、家族と面談を行い、要望や不安なことを聞き取り、サービスに生かしている。また家族の介護負担が軽減できるようにしている。	利用前に本人、家族と面談を行い、要望や不安なことを聞き取り、サービスに生かしている。また家族の介護負担が軽減できるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談時に本人、家族の意向を確認し、必要なサービスを見極め提供、助言を行なっている。	面談時に本人、家族の意向を確認し、必要なサービスを見極め提供、助言を行なっている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	施設の理念のもと、日々の生活において一緒に家事や食事を摂る中で調理法や味付け、掃除の仕方などの知識を教えていただいたりと、色々なことを学びながら日々利用者に寄り添う介護を行なっている。	施設の理念のもと、日々の生活において一緒に家事や食事を摂る中で調理法や味付け、掃除の仕方などの知識を教えていただいたりと、色々なことを学びながら日々利用者に寄り添う介護を行なっている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事の際はご家族にも参加していただき、皆で楽しく過ごしていただく時間を共有することはもちろん、定期的に本人の日々の生活の様子を連絡することで共に本人を支えて行く関係を築くよう努力している。家族の面会時は現状の生活状況を報告し、また要望も聞きながら関係作りを図る。	行事の際はご家族にも参加していただき、皆で楽しく過ごしていただく時間を共有することはもちろん、定期的に本人の日々の生活の様子を連絡することで共に本人を支えて行く関係を築くよう努力している。家族の面会時は現状の生活状況を報告し、また要望も聞きながら関係作りを図る。		

H26自己・外部評価表（GHこころ）

自己	外部	項目	自己評価(A棟)	自己評価(B棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	敬老会や夏祭りではご家族にも参加頂いている。面会時は落ち着いた雰囲気でご過ごされるようプライベートスペースに御案内している。	敬老会や夏祭りではご家族にも参加頂いている。面会時は落ち着いた雰囲気でご過ごされるようプライベートスペースに御案内している。	入居前から通っていた美容室の知人が差し入れを持って来てくれたり、家族の訪問時は居室に通してゆっくり過ごしてもらっている。田畑を見ると落ち着く方に眺めのいい部屋をあてがったりもしている。系列事業所から移り住まれた方を施設に連れて行って利用者同士や馴染みの職員との交流を持つ支援も行った。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	体操やレクレーション、外出行事等への参加を呼びかけ、利用者同士が関わり合い楽しい時間を共有できる様に支援している。	行事やレクは基本、利用者全員参加で利用者同士の交流を深めて頂く機会を作っている。共有スペースでは利用者同士の関係に配慮した席の配置となっている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続的なかかわりを必要とする利用者や家族に対しては、必要により電話相談や情報提供等を実施し支援している。	本人やご家族から要望があれば、相談や支援に努めるよう居宅と連携し活動している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望や意向を把握し、利用者本位の生活が送れるよう努めている。本人が意思の表出が困難な場合でも本人の思いをくみ取るよう努めている。	利用者と十分にコミュニケーションを図り、思いや日々の暮らし方の希望・意向を伺い確認している。困難な場合は、御家族と話し合い利用者本位に検討している。	アセスメントは各ユニットの管理者が担当し、家族からも情報を聞き取り、認定情報も照会して情報収集している。変化のあった際や定期的にも情報を見直し、その際には現場からも情報を聞き取っている。意見の表出が難しい方でも表情や言葉の微妙な変化を読み取って対応し、病院などの関係機関からも情報提供を受けている。	認知症状の重い方に対して、センター方式の一分活用など、手法を変えたアプローチを検討されてはどうだろうか。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、居宅ケアマネなどからこれまでの生活について聞き取りアセスメントを作成し、職員全員が熟知できる体制をとって把握に努めている。	本人、ご家族、関係者などにこれまでの生活を聞き取りし、アセスメントを作成している。またそれらを職員全員で共有している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子はケース記録、申し送りなどを通して把握するよう努めている。毎月の定例会では状態の確認を行っている。	日々の様子を観察し、ケース記録に残している。また、職員の「気づき」なども同様に記録している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、ご家族、主治医からの情報をもとにサービス担当者会議を行い、介護計画を作成している。担当者会議は、定例会会議の中で職員参加で行っている。	本人、ご家族、主治医からの情報をもとにサービス担当者会議を行い、介護計画を作成している。担当者会議は、定例会会議の中で職員参加で行っている。	職員は担当制で、身の回りや、行事の企画提案などを行っている。毎月カンファレンスを開き、ユニットごとの職員が状況報告し共有している。毎月のモニタリングによってプランを見直し、初回作成時は本人や関係者からも意見を取り入れている。各ユニットごとにプランはひとつのファイルに纏め、全員で参照している。	担当制の職員のスキルアップのために、プラン目標の日々の実施チェックを行ってはどうだろうか。それによってプランの共有を図り、月単位のモニタリングを職員が行ってレベルアップにつながることに期待したい。

H26自己・外部評価表（GHこころ）

自己	外部	項目	自己評価(A棟)	自己評価(B棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は細かく記録し、介護計画は定期的に話し合い見直しをしている。情報は職員全員が共有できるようにしている。	日々の様子は細かく記録されている。介護計画は定期的に話し合い、見直しを行っている。情報は職員全員が共有できるようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の個々のニーズに合わせて支援している。ご家族の要望も傾聴し対応している。	利用者様の個々のニーズに合わせて援助している。ご家族の要望等にも傾聴し対応している。リハビリが必要な人、マッサージを好む人には、職員で対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアから慰問を受けたり、近所の方と一緒に消防訓練などを行っている。	地域の方にお越しいただき、消防署との共同による避難訓練を実施。また定期的な訪問相談員の受け入れによって情報の共有、透明性に努めている。慰問の際は地域の方も見学されている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族が希望する医療機関と常に連携を図り、受診等の対応をしている。体調変化時も早急に対応できるようにしている。	本人様、家族様が希望する医療機関と常に連携を図り、受診等の対応をしている。体調変化時も早急に対応できるようにしている。	元々のかかりつけ医を継続してもらい、必要があれば事業所から提携医を紹介している。月2回の往診があり、通院介助も事業所の看護師が行うことが多い。病院とも看護師が直接連絡をとり、何かあった際には家族に報告している。所内でも申し送りなどで情報の共有を図っている。	家族とも必要時には報告をしているが、毎月など定期的にも支援経過などを使って情報報告を行ってはどうかだろうか。
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の正看護師がおり、受診、服薬状況、健康管理を行なっている。健康状態を把握し、介護職員に適切な受診や看護を受けられるよう指示を行なっている。看護師が休みの際は、いつでも対応できるように電話連絡にて指示を仰いでいる。	常勤の正看護師がおり、受診、服薬状況、健康管理を行なっている。健康状態を把握し、介護職員に適切な受診や看護を受けられるよう指示を行なっている。看護師が休みの際は、いつでも対応できるように電話連絡にて指示を仰いでいる。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院のソーシャルワーカーなどと連携を図り定期的に状態把握に努めている。退院時には退院後のケアなどについても情報提供を受けている。	入院時は定期的に面会に訪問し、病棟看護師やソーシャルワーカーより情報を取り入れている。退院後も状況報告を受け、援助指導を受けている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期における施設の対応で可能な範囲を本人、家族に説明し同意を得ている。常勤の看護師を配置し重度化に対応した支援を行っている。	終末期における施設の対応で可能な範囲を本人、家族に説明し同意書をいただいている。常勤の看護師を配置し重度化に対応した支援を行っている。	以前は看取った事もあったが、最近ではなかった。事業所の出来る事、出来ないことを説明した上で、重篤化の際には医療機関を紹介している。入居時にも対応の説明を行い、重度化の際には改めて医師とも協力して話し合っている。常勤の看護師がおり、系列事業所の職員とも協力体制を作っている。	今後のターミナルケアに備えて、現状の職員同士での話し合いや、対応体制の検討を進めてはどうかだろうか。

H26自己・外部評価表 (GHこころ)

自己	外部	項目	自己評価(A棟)	自己評価(B棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に2回の消防避難訓練時に消防署員の指導で心肺蘇生・AEDの使用訓練を受けている。勉強会で事故や急変時の対応について学んでいる。	消防署の協力を得て、年2回定期的に応急処置の知識や技術、心肺蘇生の方法等を習得する勉強会を開催している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、全職員、利用者、近隣住民の方を交えて消防署の指導による消防避難訓練を実施している。また、自動通報装置やスプリンクラーを設置しており、緊急時の連絡網や電話対応時のマニュアルも掲示している。	年2回、全職員、利用者、近隣住民の方を交えて消防署の指導による消防避難訓練を実施している。また、自動通報装置やスプリンクラーを設置しており、緊急時の連絡網や電話対応時のマニュアルも掲示している。	年2回とも消防署が立会っており、毎回訓練の案内を近隣に行き参加されたこともあった。お便りや運営推進会議での報告もしている。訓練は日中、夜間想定それぞれで行い、職員もローテーションで担当している。平屋建てで避難もしやすく、水や、食料、カセットコンロなどの備蓄品も備えていた。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員の接遇や利用者の人権、尊厳について勉強会等で指導している。	職員の声掛けや接遇、また利用者の人権や尊厳について定例会議等で勉強し、見直しをするようにしている。	内部研修によって接遇や人権に関して取り上げており、声掛けに愛をもって伝えることを職員に心がけてもらい、親しみやすさと馴れ馴れしさを混同しないように注意もしている。申し送りの際に入居者に話が聞こえないように配慮したり、おたよりなどの写真利用も、書面で同意を得た方のみに留めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者と十分にコミュニケーションをはかり、思いや希望を聞き、日常生活の中の行事やレクに取り入れ、実現できるよう支援している。	利用者と十分にコミュニケーションをはかり、思いや希望を聞き、日常生活の中の行事やレクに取り入れ、実現できるよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の希望を聞き取りながら一人一人のペースに合わせて職員と一緒に支援している。	利用者個々に暮らし方の希望等聞き取りを行い、その人らしい過ごし方を尊重し支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日に着る洋服をできるだけ自分で選んで頂き、整容、身だしなみの支援を行っている。2ヶ月に一回 近所の理容院に訪問してもらっている。	2ヶ月に一度、理容院に訪問してもらっている。整容や身だしなみができるよう、化粧水や髭剃り道具などを洗面台に準備し支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望や能力に応じて、じゃが芋の皮むき、もやしの根切り、牛蒡のさがき等お手伝いして頂いたものを調理し、利用者・職員一緒に食事の時間を共有している。食後職員と話をしながらお茶碗拭き等を手伝われている。	利用者の希望や能力に応じて、食事の下ごしらえを手伝って頂いている。また、おやつ作りにも参加して頂いている。食事は職員と同じテーブルを囲んで、和やかに楽しい食事の時間を共有している。	調理専任の職員がおり、お米も代表が栽培する減農薬のもので非常に美味しく、おかわりする方も多い。メニューの品数も多く、畑で採られたものや地の食材利用して、味噌も手作りしている。要望を聞きながらメニューを作り、好みも反映させており、職員も同じものを一緒に食べていた。行事食や外食、ケータリングなど変化をもって食事を楽しんでもらっている。	

H26自己・外部評価表（GHこころ）

自己	外部	項目	自己評価(A棟)	自己評価(B棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	生活支援記録に利用者の食事摂取量、水分摂取量を記録し利用者の状態確認を行っている。本人の状態に応じて栄養補助食品の提供も行っている。食事の量は全員が同一ではなく、状態に合わせて量を変化させている。	生活支援記録に利用者一人一人の食事、水分摂取量を記入し、毎日利用者の状態を確認している。本人の状態に応じて、補助食品の提供も行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、自力または介助にて口腔ケアを実施し、清潔の保持に努めている。歯科医と連携を図り利用者の状態を把握し、情報を共有している。	毎食後、自力または介助にて口腔ケアを実施し、清潔の保持に努めている。歯科医と連携を図り利用者の状態を把握し、情報を共有している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日、排泄状況をチェック表に記入し、状態把握に努めている。出来るだけトイレで排泄できるよう声掛け、支援を行っている。	毎日、排泄状況をチェック表に記入し、状態把握に努めている。出来るだけトイレで排泄できるよう声掛け、支援を行っている。	ユニット毎に全員分の排泄チェック表があり、24時間の状態を把握している。色分けや記号で細かい記録をとり、誘導は大体の時間帯を決めて介助している。基本はトイレ排泄で、夜間はPTイレを使うこともある。適切なパットの利用などで快適に過ごせるように提案し、排便コントロールによって汚染が少なくなったこともあった。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者全員の水分摂取量を把握し、水分不足にならないように支援している。また健康体操などに参加して頂き、毎日、適度な運動を職員と一緒に取り組んでいる。	利用者全員の水分摂取量を把握し、水分不足にならないように支援している。また健康体操などに参加して頂き、毎日、適度な運動を職員と一緒に取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者が喜んで入浴して頂けるよう、曜日や時間を決めず、希望に応じて入浴できる環境になっており清潔が保てるよう支援している。	曜日や時間を決めず、ほぼ毎日入浴できる環境を整えている。また入浴を楽しんでもらえるよう、希望に沿った湯加減にし、好みの入浴剤や洗顔フォームをそろえている。	家庭用のユニットバスで、入浴剤を使って週3.4回、午前から午後にかけて入浴している。順番にも配慮し、以前は毎日入る方も居た。拒む際には職員や時間を変えて無理強いせずに対応し、清潔保持に努めている。なにかあるときには看護師とも相談して健康管理の場としても役立てている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人一人の生活リズムに合わせて、日中に休息時間をとって頂いている。個々に声掛けに行い、本人の意思を確認し安眠や休息を支援している。	利用者一人一人の生活リズムに合わせて、日中に休息時間をとって頂いている。個々に声掛けに行い、本人の意思を確認し安眠や休息を支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師指示の下、薬の管理と服薬管理と服薬支援を行っており、状態の変化は常時看護師に報告している。記録を残し職員全員が、情報を共有できるようにして日々の状態観察を併せて支援している。	看護師指示の下、薬の管理と服薬管理と服薬支援を行っており、状態の変化は常時看護師に報告している。記録を残し職員全員が、情報を共有できるようにして日々の状態観察を併せて支援している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の能力に応じた役割を担って頂き、日々の生活の中で家事手伝い等楽しみややりがいを見いだせるよう寄り添い支援している。	日々の生活の中で、家事を行う役割を担って頂いている。また、毎月楽しんでもらえるような行事を企画し、天候が良い日などは、散歩などで気分転換の支援を行っている。		

H26自己・外部評価表 (GHころ)

自己	外部	項目	自己評価(A棟)	自己評価(B棟)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な外出を希望される利用者は少ないが、外出行事を計画し体調に考慮しながら外出するようにしている。外出する事で気分転換になり季節を感じて頂くよう支援している。	戸外へ出たいという希望には可能な限り沿い、付き添いにて外出していただいている。施設内外で季節ごとに美しい花々が咲いた際はまとめて外出を計画し、季節の移ろいを感じていただくなどの支援を行なっている。	ユニット毎の外出行事が年2回程度あり、花見や、外食などにドライブしている。敷地内にも桜が咲くことで暖かい時期には花見を楽しんでいる。少人数でのドライブも月1回程度は企画し、日ごろも近くの緑を散歩して楽しんでいる。外出の要望も少なくなってきたが、レクなどの際には喜ばれている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設が金銭管理を行っている。外出行事で買い物するときは職員付き添いで支払の支援をしている。	施設が金銭管理を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様から希望があれば状況に応じて可能な限り対応するようにしている。	ご本人様から希望があれば状況に応じて可能な限り対応するようにしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	行事や外出時の写真を掲示したり季節を感じられる飾りを飾ったりしている。利用者が不安や混乱を招くようなものは排除するように心掛けている。	定期的にレクリエーションで施設内飾りを利用者様と作り、壁などに飾っている。また、外出した際の写真をプリントし、ご本人の居室に飾るなどしている。季節の花々を花瓶にさしている。	平屋建てだが、天井高は高く、周囲も開けているため日光がよく射し込み、日中は照明なしでも十分な明るさが得られている。居室はリビングと廊下で結ばれるが、入居者は皆と一緒に共用スペースで過ごすことが多い。対面式のキッチンから中の様子もよく望め、家庭的な雰囲気でも和やかに過ごされていた。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースには、ソファやリクライニングチェアを設置している。利用者がゆっくり談話できるようにしている。	テーブルの椅子席の他にソファ席を設け、気の合う利用者様同士が談笑する場所として使っていただいている。個別にレクリエーションを実施し、個々の好きなことを行なっていたり、一人ひとりの時間を充実させている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅からお持ちいただいた物や、ご本人にとって思い入れの強い物などは可能な限り施設内(ご本人居室など)で使っていただき、過ごしやすい環境作りの一助としている。	ご自宅からお持ちいただいた物や、ご本人にとって思い入れの強い物などは可能な限り施設内(ご本人居室など)で使っていただき、過ごしやすい環境作りの一助としている。	板張りのフローリングで、間取りは正方形のためベッドのレイアウトなども自由に配置しやすい。家具類は基本的にすべてが持ち込みで、必要な際には介護ベッドを用意することはある。入居者はそれぞれがタンス、ソファ、テレビや仏壇など使い慣れた家具を持ち込み、ゆったりと過ごせる空間を作っている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分でできることは本人にして頂くよう声かけている。居室入口には写真付きの表札を掲げており、利用者が間違えないよう工夫している。	施設内表示はイラストを交え、分かりやすいように工夫を行なっている。		